

第3次鎌倉市総合計画次期基本計画(素案)に対する意見募集(自治・町内会)の結果について

整理 No	該当箇所	ページ	意見の概要	市の考え方
全般				
1	全体	全体	基本計画の実施にあたって、自治・町内会の役割をどのようにお考えなのか。 とても行政だけでは無理。 e.g.P78 4「気軽に相談できる…」とありますが、この対象には「相談できない」人がなるのではないのでしょうか。 と言って町内会も無力。 現時点では”計画”に重点があるのは承知していますが、実行可能案なのか町内会としての判断基準になるのでは・・・。	自治・町内会を含む地域活動の役割・活動については、第2編第2章の1. の＜現状と課題＞で示しており(P20)、次期基本計画では、市民力・地域力がより一層発揮でき、課題の解決が図れるまちづくりを積極的に進めることとして、自治・町内会をはじめ、さまざまな団体、行政などとの連携の強化を図る中で、さまざまな施策に取り組んでいきます。
2	全体	全体	1. 印象 1) 読み辛さ p31,32の体系図を冒頭に掲げる方がずっと読みやすくなると思います。 総合計画・基本計画・基本構想・基本理念・将来都市像等の似通った言葉に加え似通った説明が次々に現れて、さらに、第1期・2期などの期間の問題が加わるので、頭を整理しながら読み進めるのがかなり困難であった。P31・32の体系図を見てやっと頭の整理が出来た次第です。 2) 具体性 金額・達成時期などを織り込んだ説明は、この素案の中ではなく、個々の計画の中で示されていると考えますが、素案そのものは総花的で具体性に欠け、施策の優先順位を読み取ることが出来ませんでした。 3) 差異分析とPDC 過去の各施策の達成状況及び未達の場合の原因分析があれば、今後の施策立案・目標設定に役立つのでないか考えます。このためには 出来るだけ施策を計数で表現し、PDCサイクルを回すことを施策立案時から織り込む必要があるのではないかと感じました。	1) 施策体系図は、第1編、第2編を受けて作成したものであるため、構成上この箇所に位置付けています。 また、できる限り市民に分かりやすく伝わる計画になるよう心がけていますが、総合計画は、3層構造(基本構想・基本計画・実施計画)のため、文言が重複している場合もあります。 2) 第3編の序章(P35)において、51の施策の方針は、基本構想の実現に向けて、全て必要な取組と位置付けていますが、その中でも「計画期間内に特に優先する取組」として、「安全な生活の基盤づくり」につながる取組を優先的に進めることとしています。 3) 次期基本計画の策定にあたっては、現行基本計画の総括評価を行っており、この中で整理された課題については、基本計画(素案)の中で反映しています。なお、第2期基本計画の総括評価に関する資料は、最終的な基本計画書の巻末の参考資料において掲載する予定です。 また、基本計画の進行管理において、計数(指標)は必要と考えており、今後、指標の設定を行う予定です。
総合計画見直しの背景				
3	計画と構成の期間	P2	実施計画を2年繰り上げて第3期計画を作ることは、現情勢を考慮して展開すべきそれなりの急務な課題があることである。それは、①行財政運営(22ページ)と②3Rの推進・ごみの適正処理(61ページ)であると考え。 次期6年間で軌道修正して安定基盤に載せることが求められるのはこれらの課題である。白書的に全方位におなじトーンで記述するのではなく<u>重要度によりランク付けをとる構成</u>が効果的である。これを全市民に理解していただき全員で解決を探ることである。 基本計画を受けて具体的に実施化を図るシナリオがどう展開されるのか。たとえば第2期基本計画の実施結果がどうなのかそれを踏まえて運営計画は立てられるべきである。	第3編の序章(P35)において、51の施策の方針は、基本構想の実現に向けて、全て必要な取組と位置付けていますが、その中でも「計画期間内に特に優先する取組」として、「安全な生活の基盤づくり」につながる取組を優先的に進めることとしています。 次期基本計画の策定にあたっては、現行基本計画の総括評価を行っており、この中で整理された課題については、基本計画(素案)の中で反映しています。なお、第2期基本計画の総括評価に関する資料は、最終的な基本計画書の巻末の参考資料において掲載する予定です。 また、基本計画の進行管理において、計数(指標)は必要と考えており、今後、指標の設定を行う予定です。

整理 No	該当箇所	ページ	意見の概要	市の考え方
第2編 第3期基本計画の概要				
4	第2章 計画の推進に向けた考え方 1. 市民自治	P21	市民自治の確立の中に、自治基本条例、NPO推進条例の策定をめざすとの文言を入れるべきである。	自治基本条例等の策定については、市民自治についての市民意識の高まりが不可欠なものと考えています。＜計画の推進に向けた考え方＞の1に示すように、市民自治の確立に向けた関連施策に取り組む中で、市民意識の醸成に努めていきます。
5	第2章 計画の推進に向けた考え方 2. 行財政改革	P22	鎌倉に住み、鎌倉を愛する者のひとりです。鎌倉のまちを守り、美しい景観を保つためには、鎌倉独自のやり方が必要に思います。	基本構想で示している将来都市像(P6)は、本市独自のものであり、これに基づき、今回の基本計画の各施策の方針を策定し、取り組んでいきます。
6	第2章 計画の推進に向けた考え方 2. 行財政改革	P23	歳入のアップを図ることは容易ではない。まず行うことは歳入を図り市予算のバランスをとるために具体策をあげる方法として、ひところ政府の行った「業務仕分」で無駄を絞り込む方法もある。このために市民の参加を入れプロジェクト・チームを立ち上げる。1年目にこれを行う。 2年目で実行し3年目で反省修正する。	ご指摘の様な手法も含め、＜計画の推進に向けた考え方＞(P23)の3、4でも示しているとおり、新たな事業手法を積極的に導入するなど、歳出削減・歳出抑制を図っていきます。 また、計画期間内では、歳入・歳出バランスを堅持し、財政基盤の健全化に努め、持続可能な都市経営の確立に努めます。
7	第2章 計画の推進に向けた考え方 4. 世界遺産のあるまちづくり	P27	報道のとおり、世界遺産については、イコモスより「不記載」の勧告が出た。その理由の1つに「周辺が都市化されていることの影響は無視できない」との意見があった。 1(2)に緩衝地帯の取り組みが記されているが、これでは弱いと考える。バッファゾーンの環境保全が大きな課題である。市として新たな開発規制の条例を策定し、「緑の城郭都市」としてのコンセプトをキチンと打ち出すべきと考える。緑と調和したまちづくりを推進すべきである。この考え方を入れ出直すべきである。	いただいたご提案につきましては、世界遺産登録に関する記述に関連することから、今後、計画(第2次素案)を検討していく中で、参考とさせていただきます。
第3編 第3期基本計画 施策の方針				
第2章 歴史を承継し、文化を創造するまち				
8	2-(1)-①:歴史的風土の保存	P45	歴史的遺産、背後の自然的環境以外にも、目を向けるを感じます。市民意識の醸成も、具体的に、市民ひとりひとり何をすべきか、考える時期がきていると思います。	次期基本計画では、市民力・地域力を活かしたまちづくりが重要であり、第2編・第2章においても、計画の推進に向けた考え方の4つの柱の1つに「市民自治」を位置づけ、市民意識の醸成を図ることとしています。
第3章 都市環境を保全・創造するまち				
9	3-(1)-①:緑の保全等	P56	緑の基本計画の推進の項に、市内を500メートルのメッシュで区切り緑地率を監視する体制を作るとの新たな施策をもちこむべきである。	いただいた緑の基本計画の推進に対するご意見につきましては、◆主な取組「1. 緑の基本計画の推進」に示す、緑地保全及び創造に努めるという方向性に沿った具体的なご提案であると認識しています。いただいたご意見を含めて、この方向性に基づき、今後も取り組んでいきます。(P56)

整理 No	該当箇所	ページ	意見の概要	市の考え方
10	3-(2)-①:良好な都市 景観形成事業の推進	P59	空撮で見る三方山一方海の古都鎌倉景観はこれ以上何もいじらない。要するに開発もしない。人工物を作らない。方や旧市街地を中心とする都市鎌倉は電線の地中化や、建造物の高さ制限ではなく、高さ統一や色調統一などを早急に推進する。凸凹や質感のイメージが美しい。更に屋外広告や自販機、顔ポスターなどを一掃すべき。世界遺産も不適當。 鎌倉らしさ、鎌倉ならではのキーワードが示す前例を見ない景観維持ルールとまちづくり開発ルールの策定を。	いただいた景観維持に対するご意見につきましては、3-(2)-①の◆主な取組の「1. 良好な都市景観形成の誘導」及び5-(2)-①の◆主な取組の「2. めざすべき土地利用の実現」において良好な都市景観形成の誘導等の方向性を記載しています。いただいたご意見を含めて、お示した方向性に沿って具体的な取組を検討し、進めていきます。(P60,P110)
11	3-(3)-①:3Rの推 進、ごみの適正処理	P61	燃やすごみ(生ごみ)、埋めるごみ(非資源化ゴミ)の個別収集・有料化導入は賛成。同時に資源化を徹底的に極めるため、有料の大型ごみは別として、家電リサイクル対象以外の小型家電や家具の類も資源として扱う。更に各自で分別した資源化可能ごみは従来通り無料にする。 そのためには現在のクリーンステーションを各自治体で再構築が迫られる。ガードレール内側の歩道面や車両が通行する狭い場所など大幅に見直しが必要である。	いただいたごみの適正処理に対するご意見につきましては、3-(3)-①の◆主な取組に示す方向性に沿った具体的なご提案であると認識しています。いただいたご意見を含めて、3. に示す方向性に沿って、具体的な取組を検討し、進めていきます。(P62)
12	3-(3)-①:3Rの推 進、ごみの適正処理	P62	現在進行中なことは「ごみの戸別収集、収集の有料化」である。これは焼却炉能力を前提としてごみの排出量を減らそうというものであるが、中長期的には不安定である。 不測の事態などを考慮して焼却炉1基増設など、あり方をみなおすべきである。	いただいたごみの適正処理に対するご意見につきましては、3-(3)-①の◆主な取組に示す方向性に沿った具体的なご提案であると認識しています。いただいたご意見を含めて、3. に示す方向性に沿って、具体的な取組を検討し、進めていきます。(P62)
13	3-(3)-④:次代向け たエネルギー・環境対策 の推進	P67,68	関谷処理場に集められた植木剪定材は業者に依頼して遠くの処理場で処分されていると側聞します。市で木材ペレットストーブを奨励されると共に、木材ペレットプラントを建設し、ペレットを販売されては如何でしょうか。	ペレットは再生可能エネルギーのひとつであり、3-(3)-④の◆主な取組の2に示す方向性に基づき取り組んでいきます。なお、第2編・第2章の2.「5 歳入確保策の強化」を進めることとしており、歳入確保の取組について様々な可能性を検討していきます。(P23)
第4章 健やかで心豊かに暮らせるまち				
14	4-(1)-②:市民の健康 と安心づくりの推進	P77,78	2か月毎に「医療費のお知らせ」を送って頂いてますが、出来る範囲からメールでの送信に切り替えては如何でしょうか。	第2編・第2章の2.「3. 新たな事業手法を積極的に導入した歳出削減」および「4. 徹底した行政の効率化による歳出抑制」に示しているとおり、厳しい財政状況の中、より効率的・効果的な事業手法を見極め、歳出削減につながる取組を進めていきます。(P23)
15	4-(3)-②:教育内容・ 教育環境の充実	P85,86	小学校の授業にも「英語」が導入され、戸惑っている先生もおられると聞きます。現役時代に仕事等を通じ英語に慣れ親しんできたOBをこれらの先生のアシストとして活用しては如何でしょうか。	ご指摘の内容につきましては、4-(3)-①の<現状>に記載のとおり、既に取り組んでおり、今後も内容の充実を図っていきます。(P83)

整理 No	該当箇所	ページ	意見の概要	市の考え方
	第5章 安全で快適な生活が送れるまち			
16	5-(2)-①:市街地整備 の推進	P109	街なみを美しくするための指針を示して下さい。	街なみを美しくするための指針につきましては、3-(2)-①の◆主な取組の「1. 良好な都市景観形成の誘導」及び5-(2)-①の◆主な取組の「1. 都市マスタープランの推進」において、良好なまち並みを形成するための方向性を示しており、それに基づき取り組んでいきます。(P60、P110)
17	5-(3)-①:道路・交通 体系の検討	P113	鎌倉特有の狭い道路に生活者も観光滞在者も車両数が限界である。少なくとも土日の鎌倉駅及び若宮大路周辺道路の日中車両通行禁止時間を通年化。(現在の正月規制と同様に) 道路環境に即した歩行者優先のEVカーシェアリング、サイクルシェアリングの導入など。	いただいた交通環境の改善に対するご意見につきましては、5-(3)-①の◆主な取組の「1. 交通体系の検討」に示す方向性に沿った具体的なご提案であると認識しています。いただいたご意見を含めて、1. に示す方向性に沿って具体的な取組を検討し、進めていきます。(P114)
18	5-(3)-①:道路・交通 体系の検討	P113	鎌倉市特有の歴史的環境を保全するため、道路整備が遅れていると感じています。このため、休日を問わず渋滞が発生し、生活道路である私道までも車が入り込み子供達の安全が損なわれて来ています。 歴史的環境保全と道路整備は相反するものだと思いますが、環境を守りつつ、道路整備の優先を早急に進めて頂ける様、お願い致します。	いただいた道路整備に対するご意見につきましては、5-(4)-①の◆主な取組「1. 都市計画道路の整備」、「2. 生活道路の整備」に示す方向性に沿った具体的なご提案であると認識しています。いただいたご意見を含めて、1及び2に示す方向性に沿って具体的な取組を検討し、進めていきます。(P122)